

## 商品概要説明書

(2020年12月24日現在)

1. 商品名	自動積立定期預金(満期日指定型)	
2. ご利用いただける方	個人および法人の方	
3. 期間	満期日… 初回預入日から6か月以上10年以内で満期日をご指定ください。 * 積立期間は5か月以上9年11か月以内、据置期間は1か月です。	
4. お預け入れ		
(1) お預け入れ方法	毎月一定額を指定日に口座振替により積み立てます。 * 年4回まで増額積立の指定が可能、また、随時入金もできます。	
(2) お預け入れ金額	1回あたり1,000円以上1,000万円未満	
(3) お預け入れ単位	1回あたり1,000円単位	
5. 払戻し方法	満期日以後に一括して払い戻します。	
6. 利息	預入(または継続)ごとに、預入日(または継続日)から満期日までの期間に応じたスーパー定期預金を作成いたします。	
	預入日(または継続日)から満期日までの期間	作成するスーパー定期預金
	2年1か月以上の場合	2年もののスーパー定期預金
	2年超2年1か月未満の場合	1年もののスーパー定期預金
	2年以下の場合	満期日までの期間に応じたスーパー定期預金
(1) 適用金利	預入日(または継続日)から満期日までの期間に応じて作成されたスーパー定期預金の預入(または継続)時の利率を適用します。 * 積立金額に応じて300万円未満または300万円以上の期間別の利率を適用します。	
(2) 利払頻度	【2年のスーパー定期でお預りしたもの】 預入日の1年後の応当日に中間利払利率(約定利率×70% 小数点第4位以下切捨て)により計算した中間払利息をお支払いし、これを1年のスーパー定期とします。預入日から2年後の応当日に元金(親定期)と合算し、満期日までの期間に応じたスーパー定期に自動継続処理します。 * 中間利払日は預入日から1年ごとの応答日となります。ただし、満期日は含まれません。 * 中間払利息で作成するスーパー定期の利率は、中間利払日の店頭表示利率とします。	
(3) 計算方法	【2年未満のスーパー定期でお預りしたもの】 満期日以後に一括してお支払いします。 付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算とします。	

<p>(4) 課税方法</p> <p>(5) 金利情報の入手方法</p>	<p>以下の税率で源泉徴収されます。</p> <table border="1" data-bbox="544 163 1362 309"> <thead> <tr> <th colspan="2">個人のお客さま</th> <th colspan="2">法人のお客さま</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20.315%</td> <td>〔国 税 15.315%〕 〔地方税 5%〕</td> <td>15.315%</td> <td>〔国 税 15.315%〕</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 上記国税には復興特別所得税(0.315%)が含まれます。 2013年1月1日から2037年12月31日までは、復興特別所得税(0.315%)が課され、国税15.315%を源泉徴収いたします。</p> <p>* 個人の方でマル優をご利用の場合、および非課税法人の場合は非課税となります。</p> <p>窓口におたずねください。</p>	個人のお客さま		法人のお客さま		20.315%	〔国 税 15.315%〕 〔地方税 5%〕	15.315%	〔国 税 15.315%〕
個人のお客さま		法人のお客さま							
20.315%	〔国 税 15.315%〕 〔地方税 5%〕	15.315%	〔国 税 15.315%〕						
7. 手数料	<p>—————</p>								
8. 付加できる特約事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 少額貯蓄非課税制度の対象となる方はマル優のお取扱いができません。ただし、同一口座内で課税扱いとの混在はできません。</li> <li>○ 「点字通知サービス」をご利用になれます。</li> </ul>								
9. 中途解約時の取扱い	<p>各々の積立について、スーパー定期の中途解約の取扱いに準じた扱いとし、約定期間と経過期間に応じた中途解約利率(スーパー定期預金の商品概要説明書をご参照)により計算した利息額を元金とともに払い戻しいたします。</p>								
10. リスクに関する事項	<p>—————</p>								
11. その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ この預金は、預金保険の対象となります。</li> <li>○ 継続日が同一のものはそれらをとりまとめ一口のスーパー定期として自動継続します。</li> <li>○ 満期日以後の利息は解約日における普通預金利率により計算します。</li> <li>○ 以下の項目について、変更することができます。 <ul style="list-style-type: none"> <li>①振替払出口座</li> <li>②毎月の預入日・預入額</li> <li>③増額振替日・増額振替額</li> </ul> </li> <li>○ 一部支払いはできません。</li> <li>○ ATMで預入いただけます。</li> <li>○ 個人の方は、インターネットバンキングの利用口座(随時入金、明細照会のみ)としてご登録いただけます。 *ご利用にあたって、事前のお申込が必要となります。</li> <li>○ オンラインアプリによりインターネットから口座開設のお申込ができます。</li> <li>○ 詳しくは窓口にお問い合わせいただくか、ホームページ、パンフレット等をご参照ください。</li> </ul>								

12. 当行が契約している 指定紛争解決機関	○ 当行が契約している指定紛争解決機関は一般社団法人全国銀行協会です。 【連絡先】 全国銀行協会相談室 0570-017109 または 03-5252-3772
---------------------------	--